

令和2年度 第2回歯科口腔保健審議会（書面会議） 議事録

- ◎ 開催期間 令和3年2月1日（月）から2月8日（月）まで

- ◎ 出席者 渡辺委員（会長）、角田(丈)委員、卷委員、角田(英)委員、森委員
武石委員、小林委員、大久保委員、安井委員、滑川委員、船戸委員
大橋委員、野島委員、塚越委員、西田委員

- ◎ 欠席者 なし

- ◎ 資料
 - ・次第
 - ・さいたま市歯科口腔保健の推進に関する条例
 - ・さいたま市歯科口腔保健審議会規則
 - ・資料1 施設での口腔ケアの実施状況に関するアンケート調査結果
 - ・資料2-1～4 口腔ケアに関する啓発物
 - ・資料3 埼玉県障害者歯科相談医 歯科医療機関 情報シート
 - ・資料4 「さいたま市健康づくり及び食育についての調査」について
 - ・資料5 事業所等への歯科健診受診勧奨について

◎1 議事

(1) 障害者（児）、要介護高齢者に対する歯科口腔保健について

令和2年度障害者（児）、要介護高齢者に対する歯科口腔保健について

- ・資料1 施設での口腔ケアの実施状況に関するアンケート調査結果
- ・資料2-1～4 口腔ケアに関する啓発物

<説明>

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、書面による研修会を開催しました。

研修内容① 令和2年8月に施設に対して、施設での口腔ケアの実施状況に関するアンケート調査を資料1のとおり行いました。

感染症拡大の有無に関わらず、口腔ケアを実施していない施設は、就労継続支援や就労移行支援施設で多く見られました。今後は、施設の利用時間の少ない方、又は障害をお持ちでも自立した方の多い施設における口腔ケアの重要性についての啓発を検討していきます。

研修内容② 令和2年11月にアンケート調査結果等を反映した、口腔ケアに関するリーフレット、Q&A集資料2-1～4を各施設に対して送付しました。

Q&A集に掲載できなかった質問をいただいた施設には、メールで個別に回答を行いました。

個別に回答を行ったのは、障害児福祉施設6園、障害者福祉施設1園、高齢者福祉施設3園でした。

さいたま市障害者歯科相談医ガイドブックの改定について

- ・資料3 埼玉県障害者歯科相談医 歯科医療機関 情報シート

<説明>

令和3年度改訂予定の上記ガイドブック素案作成のため、令和3年2月頃に埼玉県障害者歯科相談医が在籍している医療機関に資料3を送付します。

網掛けの項目が、ガイドブックに掲載される内容となります。

前回改定時から、「受診可能な障害の種類」の太字下線部分を変更しております。

「精神疾患」→「精神障害(高次脳機能障害を含む。)」の変更については、高次脳機能障害が精神障害の一つとして位置付けられておりますが、歴史が浅く、なじみにくさを感じる人も少なくないため、具体的に記載することで当事者や家族にとって分かりやすい表記にしました。

発達障害の記載については、精神疾患の診断基準・診断分類を参考に變更しています。

議事1について、 異議なし 15人、異議あり 0人

議事1についての御意見 なし

議事 1 **資料 1**、**資料 2-1~4** 「令和 2 年度障害者（児）、要介護高齢者に対する歯科口腔保健について」の御意見（名簿順）

<渡辺委員>

コロナ禍では、研修会、講習会の開催が中止となり、今後は WEB 開催、出席人数を少なくし、開催回数を多くするなど、開催方法の変更等、考えていかなければと思っています。

アンケート調査に対する意見を述べるのは難しく、アンケートの調査結果が少なすぎると思います。

<角田(丈)委員>

資料 1 一問 3 「市から歯科健診の補助」は、検討していただけたらありがたいです。

資料 2-1 「口腔ケアのポイント」の中にオーラルフレイル予防の事も入れてもらおうと良いと思います。

資料 2-4 口腔ケアを行う環境の挿絵ですが、口腔ケアを行う人の顔にゴーグル、又はフェイスシールドを装着した絵にすると良いと思います。

<巻委員>

Q&A 集よくできていると思います。上手く活用して頂ければと思います。

<角田(英)委員>

障害者施設でまだ 3 割強の施設が口腔ケアを実施していないというデータがあり、口腔ケアの重要性と再認識が必要だと思います。（施設によっては、色々な事情があるとは思いますが）又、新型コロナウイルス感染拡大下であれば、なお一層のこと指導をしていく必要があると思います。

資料 2-2 においての舌ブラシの使い方は、極めて重要なので、指導と徹底が必要です。

<武石委員>

就労関連施設に対する口腔ケアの啓発については、障害を持たない就労者世代への内容（生活習慣病予防等の観点）も必要かと思います。

<安井委員>

障害を持たれている方の COVID-19 感染防止の為に口腔ケアで口内を清潔に保つことは大切で、施設もよく理解されていると思います。

<滑川委員>

大変良く考えられた簡潔なアンケート内容です。返信率が低くて残念でしたが、集計からは、明確な結果が得られています。また、その後のリーフレット、Q&A 集も非常に分かりやすい内容かと存じます。コロナ禍にもかかわらず、立派にやり遂げられ、素晴らしいと思います。

<船戸委員>

アンケート調査の実施及び結果分析、その後の啓発のための対応は大いに評価したい。その上で、質問と意見を述べる。

1 アンケート送付数について（質問）

資料 1 P 1 及び P 8 のアンケート結果で、「回答状況」の内訳が「回答のあった事業所の施設種別」となっているが、合わせて送付数（395 件、99 件）の種別も示していただきたいか考える。送付数の内訳（種別）はどのようなであったか。

2 アンケート回収率（意見・質問）

アンケート結果が貴重な内容を表している。そのため返信数の少ないことは残念である。介護保険施設等の回収率38.4%はもちろん、障害施設の18.7%は極めて低い。この率を上げるための方策について、どのように考えているか。また、回答のない施設（事業所）への何らかの対応は図ったか、お知らせいただきたい。

3 研修及び啓発事業の重要性とオンライン研修の実施（意見）

今回のアンケート結果からも施設における口腔ケアの重要性は確認できる。特に、障害関係施設就労系の事業所では、日常的な口腔ケア支援があまり行われていないことがうかがえる。この意味において、研修や啓発事業を継続的に実施すること、広めることが極めて重要であると考えられる。

また、オンラインで研修の実施環境が整っているとのことであるが、日常的に施設職員が業務から離れられない状況に加え、コロナ禍の環境を鑑みると、今後オンラインでの研修や情報伝達の機会を作れることが期待できる。是非、「新しい形式」も取り入れての研修、啓発の場を整えていただきたい。

<野島委員>

障害を持っている方や要介護高齢者に、歯科衛生士が対応しているのでしょうか。大変だが素晴らしい事です。

私は歯みがきで取りきれない歯石や歯垢除去を月に一度、近くの歯科医院で口腔ケアをして頂いています。

事務局より

・資料1-問3にて、口腔ケアの実施について、施設職員から様々なご意見をいただきました。この意見を参考に、施設職員の口腔ケアのスキルアップや意識の向上を図る方法を検討していきます。

・資料2-1「口腔ケアのポイント」の中にオーラルフレイル予防を追記することに関しましては、必要と考えますので、今後、オーラルフレイル予防の啓発物を作成し、周知していきます。

・資料2-4 1枚目の口腔ケア時の个人防护具の説明をアイガードからゴーグル・フェイスシールド表記に変更し、エプロン・ガウンを追記します（参考：厚生労働省 障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル）。また、フェイスシールドを着用した挿絵に変更し、口腔ケア後の注意点を追記します。

・資料1 障害者（児）施設のアンケート送付数を395件としていましたが、正しくは394件であったため、資料1を修正します。内訳としては、障害者（児）施設では、生活介護等を行う通所施設181事業所、施設入所支援施設9か所、グループホーム53事業所、障害児通所支援事業所149か所、障害児入所支援施設2か所の計394か所（令和2年8月1日時点）であり、介護保険施設等では、特別養護老人ホーム71施設、老人保健施設28施設の計99施設（令和2年5月12日時点）です。

・施設では、通常の業務に加え新型コロナウイルス感染症予防への対応もあり、多忙であったことも影響していると考えられますが、アンケートの回答を電子メールのみとしたこと、回答のない施設に対しアンケートの送付を促す対応は行わなかったことから回答率が低くなったのではないかと考えます。

アンケートの回収率は、集合する機会があれば上げることができると考えられますが、コロナ禍では集合することは難しくなっています。しかしながら、対面・集合以外であっても回収率を上げられるよう、回答方法の工夫等をしていく必要があると考えております。

議事1 **資料3** 「さいたま市障害者歯科相談医ガイドブックの改定について」の御意見（名簿順）

<滑川委員>

（誤）自閉症スペクトラム症→（正）自閉スペクトラム症

<船戸委員>

今回の改訂のうち、「発達障害」のかっこ書きの「自閉症スペクトラム症」は「自閉症スペクトラム障害」とし、「注意欠陥多動性障害」の次に「学習障害」を加えるべきと考えるが、いかがか。

<野島委員>

一任します。

事務局より

・**資料3**の「受診可能な障害の種類」発達障害の表記について、いただいたご意見を参考に、資料3の「受診可能な障害の種類」発達障害の表記について、本市発行の発達障害についてのパンフレット表記と合わせ、自閉症スペクトラム症→自閉スペクトラム障害に修正します。また、学習障害を追記します。

◎2 報告

（1）「さいたま市健康づくり及び食育についての調査」について

・**資料4** 「さいたま市健康づくり及び食育についての調査」について

<説明>

資料4のとおり、令和3年度に市民調査を行います。

（2）事業所等への歯科健診受診勧奨について

・**資料5** 事業所等への歯科健診受診勧奨について

<説明>

資料5のとおり、現在までに、4媒体に啓発記事を掲載しています。

その他の御意見（名簿順）

<角田(丈)委員>

資料1、P5 口腔ケアを実施する予定がない理由に、提供するサービス内容に含まれていないとの記載がありますが、訓練給付型施設でも利用者の方の生活はある訳ですので、もっと柔軟に考えて、口腔ケアを実施してほしいです。

<巻委員>

事業者健診の実施率向上について、補助金などの促進策は不可能でしょうか。

<角田(英)委員>

資料2-2、資料2-3、資料2-4について、凄くいい資料だと思います。

<森委員>

高齢者の口腔ケアは、口腔そのものより各個人の肉体的、精神的および認知症の有無等差があり、大変だと思いますが。それぞれの方が快適な方法で行っていただきたいと思います。

<武石委員>

資料5については、昨年度に続き、医療経済的側面も含まれ、分かりやすい啓発内容となっているかと思います。事業場もコロナ禍ではありますが、こうした取り組みを是非続けていただきたいと思います。

<滑川委員>

COVID-19の収束を切に願っております。

事務局より

・今後も市民の歯科口腔保健推進のため、事業所に対する歯科健診受診の必要性や障害者（児）、要介護高齢者に対する歯科口腔保健の啓発等を行っていきます。

◎3 その他

新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度の歯科口腔保健審議会は、全て書面開催となりました。今年度の当審議会は、今回が最後となります。なお、任期は令和3年6月30日まででございます。今後ともよろしく申し上げます。